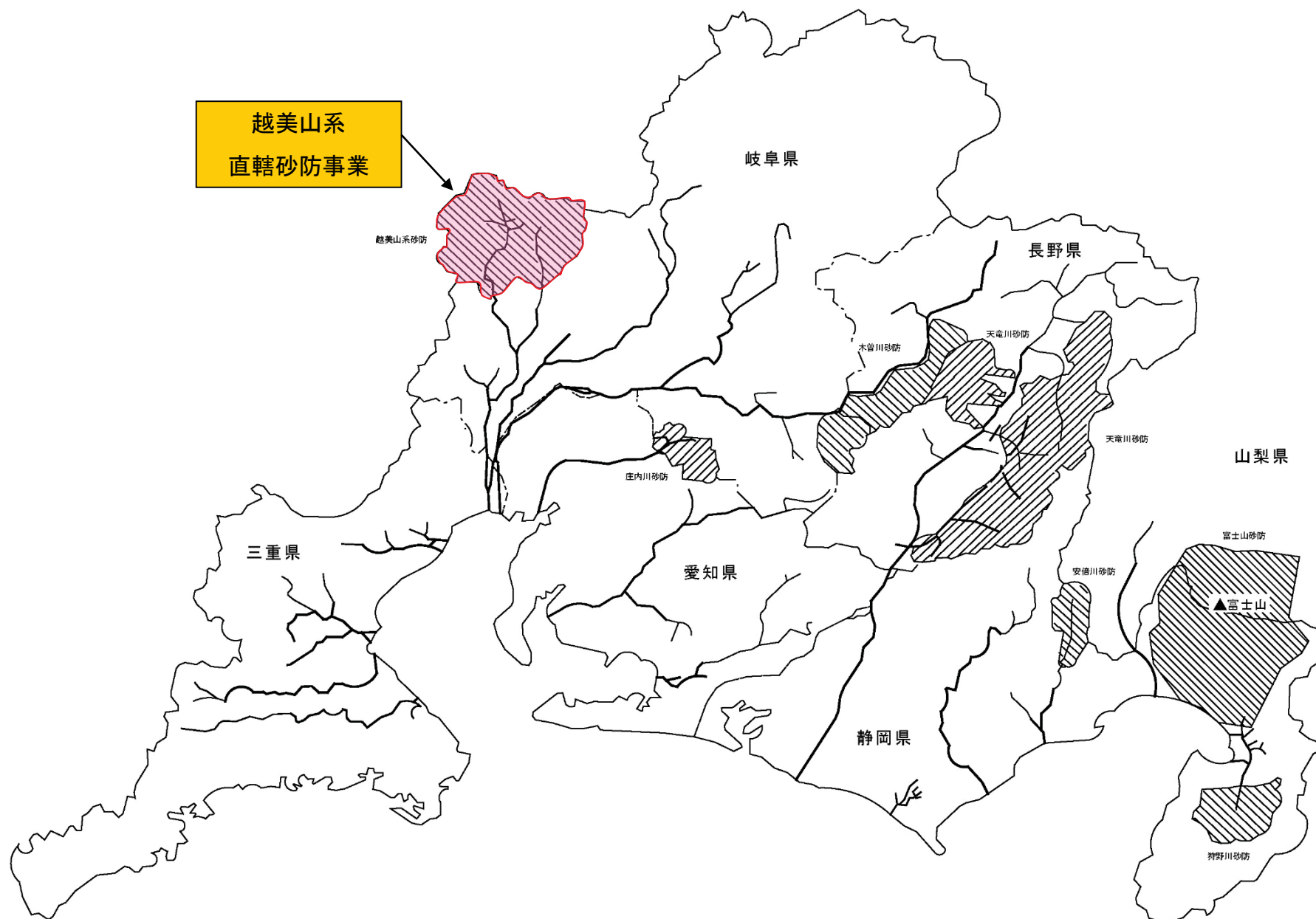


越美山系直轄砂防事業 位置図



事業名 (箇所名)	滝坂地区直轄地すべり対策事業			担当課	水管理・国土保全局 砂防部保全課		事業 主体	北陸地方整備局			
				担当課長名	椎葉 秀作						
実施箇所	福島県耶麻郡西会津町						評価 年度	令和6年度			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	地すべり対策工(排水トンネル工、集水井工、集排水ボーリング工、水路工、抑止工、護岸工)										
事業期間	事業採択	平成8年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	約285		残事業費(億円)		約26						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・滝坂地すべりの大きさは、南北約2.1km、東西約1.3km、地すべり層厚最大約140mで、推定地すべり移動土塊量は約4,800万m3であり日本最大級。 ・滝坂地すべりについては、地すべり全体の安定度を向上させるため、直轄地すべり対策事業の完了目安(地表地盤の伸縮において累積変動量が10mm/年)以下の移動量となるよう、引き続き地すべり活動の誘因となる地下水を排除するための施設を整備する。 <達成すべき目標> ・地すべり対策事業を推進し、地すべりの安定化を図ることにより、福島県耶麻郡西会津町、喜多方市、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、及び新潟県東蒲原郡阿賀町の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主な 根拠	地すべり危険区域150ha、湛水面積:5,300ha、氾濫面積:2,090ha、世帯数:4,091世帯										
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和6年度								
	B:総便益 (億円)	5,698	C:総費用(億円)		771	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.4 (9.1) (10.6)	B-C	4,928	EIRR(%)	14.1
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	202	C:総費用(億円)		20	継続B/C	9.9				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
事業の効果 等	残事業費 (＋10% ～ －10%)		7.4～7.4		8.9～11.0						
	残工期 (＋10% ～ －10%)		7.4～7.4		9.7～10.0						
	資産 (－10% ～ ＋10%)		6.8～8.0		9.1～10.6						
事業の効果 等	・集水井工等の地すべり対策工の完了により、地すべりの滑動が収まり、河道閉塞に伴う上流域への湛水および河道閉塞部の決壊に伴う下流域への土砂流出による被害が解消される。										
社会経済情 勢等の変化	・これまでの直轄地すべり対策事業の進捗により、地すべりを引き起こす要因である地下水位の大幅な低下が認められ、地表移動量が大きく減少している。										
	・福島県会津地方や新潟県下越地方における最新(R4)の統計情報における観光客数は、前年よりも増加しており、今後も賑わいが見込まれる。										
主な事業の 進捗状況	・上流湛水及び下流氾濫区域を通過する磐越自動車道は、東北自動車道や北陸自動車道を繋ぎ、東南北部～北陸の沿線地域と経済や文化の交流と発展に大きく寄与する。近年は4車線化工事も進み、その役割にさらなる期待ができる。										
	・滝坂地区地すべり対策事業は平成8年度(1996年度)に直轄事業化し、当初は主に南部ブロックの対策を中心に事業を実施した。										
主な事業の 進捗の見込み	その後、平成15年度(2003年度)より北部ブロックの本格的な対策検討に移り、現在は大石西山排水トンネルの集水ボーリング工を施工している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	・令和6年度末(予定)の整備状況は、事業費ベースにおいて91%										
対応方針	・対策工による効果をモニタリングにより評価しつつ、効果的かつ効率的に事業を進めていく。										
対応方針理 由	・新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により、コスト縮減や環境負荷低減を図る。										
その他	・集水ボーリング工の目詰まり対策として、原因となる沈殿物の発生を抑制する『集水管閉塞防止器』を設置。これにより維持管理費の約50%のコスト縮減を図る。										
	継続										
その他	・現時点においても、その必要性および重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。										
	<第三者委員会の意見・反映内容>										
その他	・北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)は妥当。										
	<都道府県の意見・反映内容>										
その他	〔福島県〕										
	・国の対応方針原案については異論ありません。										
その他	・なお、近年の度重なる土砂災害の発生状況を踏まえ、早期の完成に努めて下さい。										
	〔新潟県〕										
その他	・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、滝坂直轄地すべり対策事業の継続を望みます。										
	・本事業は、地すべりにより一級河川阿賀野川が閉塞した場合、越流決壊により土石流氾濫が発生し、下流域にある東蒲原郡阿賀町において甚大な被害をもたらすため、その被害防止を図るものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。										
その他	・今後もコスト縮減に努め、県民が安心して暮らせるよう一日も早い完成をお願い致します。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などお願いします。										

滝坂地区直轄地すべり対策事業 位置図



由比地区直轄地すべり対策事業 位置図

